

敷地内・敷地周辺全面禁煙のお知らせ

現在当院では、敷地内禁煙を実施しているところですが令和元年7月1日からの健康増進法の一部改正する法律の施行を受け、当院を利用されている方々や地域の方々の健康を守り、健康の増進を図ることを更に推進するために

9月1日より、当院の敷地内はもとより敷地外周辺（地域住民への迷惑となる場所等）での喫煙も禁止といたします。

皆様には趣旨をご理解頂き、ご協力のほどお願い申し上げます。



病院長